

<在学採用（学部2年生以上）>

日本学生支援機構奨学金給付奨学金・授業料減免の申込手続きについて

◎日本学生支援機構奨学金応募説明会では下記1～11の順に給付奨学金案内・レジュメを使用して説明を実施する予定でしたので、該当書類をよく読むようにしてください。

1. 日本学生支援機構給付奨学金とは：「給付奨学金案内」P.2

2. 募集時期について：「給付奨学金案内」P.5

※春採用は4月、秋採用については9月～10月頃を予定

3. 支給対象者の要件（学業成績等に係る基準）について：「給付奨学金案内」P.8・9

※「給付奨学金案内」P.8（1）学業成績等に係る基準、P.9【適格認定における学業成績の基準】を参照すること。出席率については、教室に設置されている端末で管理されている出席データで審査します。上位1/2以内の通算GPA値の目安は下記（1）、標準単位数の基準については下記（2）を参照。

(1)学業成績に係る基準（通算GPA値）について（給付奨学金案内P8・9）

※下記の通算GPA値については、2020年3月時点での目安となります。実際の選考に使用する通算GPA値については、変更となる可能性がありますので、ご注意ください。

<経済学部>

2年生	通算GPA値 2.487以上
3年生	通算GPA値 2.299以上
4年生	通算GPA値 2.345以上

<理工学部>

2年生	通算GPA値 2.295以上
3年生	通算GPA値 2.326以上
4年生	通算GPA値 2.380以上

<文学部>

2年生	通算GPA値 2.535以上
3年生	通算GPA値 2.518以上
4年生	通算GPA値 2.451以上

<法学部>

2年生	通算GPA値 2.487以上
3年生	通算GPA値 2.470以上
4年生	通算GPA値 2.271以上

(2)学業成績に係る基準（標準単位数）について（給付奨学金案内P8・9）

<経済学部>

学年	標準単位数
2年生	31
3年生	62
4年生	93

<理工学部>

学年	標準単位数
2年生	33
3年生	65
4年生	97

<文学部>

学年	標準単位数
2年生	31
3年生	62
4年生	93

<法学部>

学年	標準単位数
2年生	32
3年生	64
4年生	96

4. 支給対象者の要件（家計基準）について：「給付奨学金案内」P.9～11

※家計基準は収入基準・資産基準のいずれにも該当する必要がある

- ・収入基準…学生本人と生計維持者（父母）の2019年度住民税情報で日本学生支援機構が審査するため、証明書の提出は不要。

ただし、本人の所得が「給付奨学金案内」P10 下段の表に該当する場合は課税証明書の提出が必要。本人と生計維持者（父母）の収入状況によって、第Ⅰ区分～第Ⅲ区分に分類され、区分によって給付奨学金の月額や授業料減免額が異なる。（「給付奨学金案内」P.10②、支給金額はP.6を参照）収入基準の目安については、「給付奨学金案内」P.9（2）①の表を参照するか、P.10 上段のQRコードから「進学資金シミュレーター」にアクセスして、おおよその目安を確認すること。

- ・資産基準…学生本人と生計維持者（父母）の資産額の合計が基準額未満であること（基準額については、「給付奨学金案内」P.11を参照）

5. 支給対象者の要件（その他の要件）について：「給付奨学金案内」P.13～15

※大学等への入学時期等に関する要件…2回までの浪人は可

（その他の要件の詳細については、「給付奨学金案内」P.13～15を参照）

6. 支給期間と支給金額について：「給付奨学金案内」P.6・7

※支給期間…採用後、正規の卒業時期まで

※支給金額…生計維持者（父母）の収入基準で決定する支援区分と通学形態によって異なる。「給付奨学金案内」P.6 上段の表「大学・私立」の金額を参照。自宅外通学を選択した場合は、証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要です。

7. 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額の制限について：「給付奨学金案内」P.7

※給付奨学金対象者…給付奨学金の支給を受けている期間中は第一種奨学金の貸与月額が「給付奨学金案内」P.7の表のとおり自動的に減額または増額される。（大学・私立の金額を参照すること。）

8. 支給方法について：「給付奨学金案内」P.8

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

9. 授業料減免について

給付奨学金に採用になった方は、第Ⅰ区分対象の方で年間70万円の授業料減免を同時に受けることができます。第Ⅱ・第Ⅲ区分対象の方は70万円の2/3・1/3の金額となります。

※給付奨学金に申込をする方は、2020年度分の納付金は給付奨学金の採用が決定するまで納入しないでください。

10. 提出書類について：下記＜提出書類一覧＞①～⑤を参照

＜提出書類一覧＞

① 【全員提出】 給付奨学金確認書

提出用 と **本人控** 両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。
(印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。)

② 【全員提出】 スカラネット入力下書き用紙

※「給付奨学金のみ」または「給付奨学金・貸与奨学金の両方」に申込み方が使用してください。必要事項を鉛筆で記入してコピーを取り、**本書とコピーの両方**を提出してください。

③ 【該当者のみ】 申込者本人の「2019年度 課税証明書」(コピー可)

※給付奨学金案内 P. 10 下段の表を参照し、該当する場合のみ提出すること

④ 【該当者のみ】 在留資格及び在留期間が明記されている証明書

※外国籍の者は、給付奨学金案内 P. 15②の表を参照し、書類を提出すること

⑤ 【該当者のみ】 18歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類

※該当者は、給付奨学金案内 P. 17 の表で必要書類を確認すること

11. 応募から採用決定までに流れについて

(1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

【提出方法】 郵送、または学生部分室（本館1階）内の提出ボックスへ提出

※郵送先 180-8633 武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

成蹊大学 学生部 奨学金担当

※提出ボックスに提出の場合は、書類一式を学籍番号・氏名を記入した封筒に入れて提出してください。

【提出期限】 4月11日（土）まで <郵送の場合は、必着>

※学生部分室の開室時間は、9:00～17:00（11:30～12:30を除く）

(2) 提出書類のチェックが完了後、書類不備がなかった場合は、スカラネット入力用のユーザーID・パスワード、マイナンバー提出書のセット、授業料減免の申請書が郵送される。

(3) パソコンまたはスマートフォンからスカラネット入力をする。

【入力期限：4月17日（金）】

※スカラネット入力用のユーザーID・パスワードとマイナンバー提出書に記載された申込ID・パスワードを使用して入力し、入力後に表示される受付番号をスカラネット入力準備用紙・マイナンバー提出書・授業料減免の申請書に記入してください。

(4) スカラネット入力後に表示される受付番号を記入したマイナンバー提出書と番号確認書類・身元確認書類を専用封筒に入れて、簡易書留で郵送（提出）する。

※郵送（提出）先は大学ではありません。

【提出期限：4月24日（金）】

(5) スカラネット入力後に表示される受付番号を記入した授業料減免の申請書に必要事項を記入して、下記のとおり提出する。

【提出方法】 郵送、または学生部分室（本館1階）内の提出ボックスへ提出

※郵送先 180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

成蹊大学 学生部 奨学金担当

【提出期限】 4月24日（金）まで <郵送の場合は、必着>

※学生部分室の開室時間は、9：00～17：00（11：30～12：30を除く）

(6) **【該当者のみ】** 学修計画書を提出する。

通算 GPA 値の基準は満たしていないが、標準単位数の基準を満たしている者は提出が必要となります。

※提出対象者には、4月下旬～5月上旬頃に学生部より連絡します。

(7) 採用候補者が発表され、初回の奨学金が支給される **【7月中旬頃】**

(8) 採用候補者となった場合は、学生部から採用関係書類を受け取る。 **【7月下旬頃】**

(9) 「誓約書」等の提出書類を学生部に提出する。 **【提出期限：未定】**